

地域安全ニュース

⚠ 犯罪の下見活動に注意! ⚠

強盗や空き巣などの犯人は、事前にターゲットとする建物周辺の下見に訪れている場合があります、業者を装い、個人情報や資産状況を探ることもあります。

また、下見を行った場所に「マーキング」と呼ばれる印を付けている場合もありますので、注意してください。

ここが怪しい! ~チェックポイント~

- 業者を名乗るが、名刺やパンフレットを渡さない
- 断っても室内に入りたがる
- 車両ナンバーが県外、レンタカー
- 印のようなものを残された
- 家の写真を撮られた...など

【マーキングの例】

- 置き石
- テープやシール
- 英数字や記号の羅列が書かれる等

被害にあわないために

- 在宅時も鍵をかけ、インターフォン越しに対応する
- 普段見かけない車両や人に注意を向ける
- 自宅に大金を置いておかない
- 防犯設備の設置(防犯カメラ、カメラ付インターフォン、センサーライト、防犯砂利、窓用防犯フィルム等)

広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」をダウンロードして三次警察署からのお知らせをチェックしましょう!

